

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団栄仁会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県安八郡神戸町大字北一色3番地の1
- (3) 設立認可年月日 平成5年6月15日
- (4) 設立登記年月日 平成5年6月23日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	黒川 善栄	医療法人社団栄仁会 理事長 黒川胃腸科外科クリニック みどりの郷 管理者
理 事	黒川 雄太	
同	黒川 麻理	
同	寺本 園子	碧の杜歯科くりにつく 管理者
監 事	玉木 健一	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	黒川胃腸科外科クリニック	2112500554	岐阜県安八郡神戸町 大字北一色3番地の 1	一般病床5床
診療所	碧の杜歯科くりにつく	2132500535	岐阜県安八郡神戸町 大字北一色552番 の3	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
みどりの郷 介護支援センター	岐阜県安八郡神戸町北一色14番地	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 7月30日 令和 6年度決算の決定

令和 8年 5月27日 令和 8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 26-3

法人名 医療法人社団栄仁会
所在地 岐阜県安八郡神戸町大字北一色3番地の1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和8年5月31日現在)

1. 資 産 額	702,969 千円
2. 負 債 額	612,072 千円
3. 純 資 産 額	90,897 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	204,750
B 固 定 資 産	498,219
C 資 産 合 計 (A + B)	702,969
D 負 債 合 計	612,072
E 純 資 産 (C - D)	90,897

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 26-1-1 (新法：病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団栄仁会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県安八郡神戸町大字北一色3番地の1

貸 借 対 照 表

(令和8年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	204,750	I 流 動 負 債	159,542
現金及び預金	71,137	買 掛 金	1,282
事業未収金	78,325	短 期 借 入 金	118,000
たな卸資産	5,161	未 払 金	39,578
前払費用	1,109	未払法人税等	142
その他の流動資産	49,018	未払消費税等	540
II 固 定 資 産	498,219	II 固 定 負 債	452,530
1 有 形 固 定 資 産	435,049	長 期 借 入 金	452,530
建 物	217,779		
構 築 物	15,784		
医療用器械備品	5,514		
その他の器械備品	2,846		
車両及び船舶	6,281		
土 地	97,250		
その他の有形固定資産	89,595		
2 無 形 固 定 資 産	6,378		
借 地 権	3,702		
ソフトウェア	2,376		
その他の無形固定資産	300		
3 そ の 他 の 資 産	56,792		
その他の固定資産	56,792		
		負 債 合 計	612,072
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		III 利 益 剰 余 金	85,897
		別 途 積 立 金	37,000
		繰越利益剰余金	48,897
		純 資 産 合 計	90,897
資 産 合 計	702,969	負債・純資産合計	702,969

様式 2 6 - 2 - 1 (病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団栄仁会
所在地 岐阜県安八郡神戸町大字北一色 3 番地の 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		487,925
2 事業費用		
(1)事業費		481,633
本来業務事業利益		6,292
事業利益		6,292
II 事業外収益		
受取利息	114	
その他の事業外収益	6,107	6,221
III 事業外費用		
支払利息	6,725	6,725
経常利益		5,788
IV 特別利益		
その他の特別利益	416	416
V 特別損失		
その他の特別損失	38	38
税引前当期純利益		6,166
法人税・住民税及び事業税		142
当期純利益		6,024

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団栄仁会

理事長 黒川 善栄 殿

私は、医療法人社団栄仁会の令和7会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年7月25日
医療法人社団栄仁会
監事 玉木 健一